

パブリックコメント手続きの実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：白老町立国民健康保険病院改築基本計画（案）

意見提出期間：令和3年4月30日～令和3年5月30日

意見提出者数： 4名

意見件数：14件

2. 提出された意見の概要とそれに対する町の考え方

No.	意見	町の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・もり土、かさ上げ、トリアージと災害に強い建物の計画で心強いと思います。おそらく蓄電池や消火設備も完璧なのでしょう。 ・いきいきの非常排煙ボタンが複数あることや消火器による初期消火、ちっ息を防ぐ仕組みになっていることを考えると、上の人は話し合っておく必要があると思われます。 ・ウボポイの建設現場にテロ対策警戒中と立て看板があったけど、国の偉い人たちが話し合って備えていたら何も起きなかった。 	<p>医療施設では、地震や津波などの災害発生時に患者さんの安全確保はもちろん、診療機能を停止させないことが重要です。</p> <p>新病院建設にあたっては、医療機能の維持という観点から、有効性の高い防災機能を取り入れ、災害に強い病院を目指していきます。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・建設の設計（建築場所や建物の高さ、汚物室等の位置等）について、事前に住民への周知説明や意見聴取を行う他、周辺住宅への配慮をしてほしい。 ・周辺住宅への日照権等、環境への配慮をしてほしい。 ・駐車場の配置や出入り口について配慮をしてほしい。（現状では、住宅横での車両出入りの騒音、排気ガス、アイドリング等がある） 	<p>改築にあたっては、関係法令等を遵守し、近隣住民の生活環境に配慮しながら実施するよう努めてまいります。</p> <p>また、事前周知や対話等を通して、本事業に対する理解促進及び調整を図ってまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・工事行程について、施行前に周辺住民への騒音や振動、解体、大型車両の出入りなどの日程等の説明、連絡等がほしい。 	<p>工事行程等の工事情報については、近隣住民の皆様へのお知らせはもちろんのこと、町広報やホームページ等においても随時発信してまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・外来待合室にキッズコーナーの設置（子どもが靴を脱いで待てる場所）、また、トイレにオムツベットやチャイルドチェアを設置してほしい。 	<p>子育て世代の方にとっても快適で利用しやすい環境整備に努めてまいります。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・町は2018年に町内6か所で地域懇談会を開催し、当時の状況を説明したが、今般は改めて説明会を開くことなく今回のパブコメで町民の意見集約を終える考えか。 	<p>先般の地域懇談会で頂いた意見などを踏まえ、病院改築の方向性を定め、この度、改築基本計画（案）を策定しました。</p> <p>今回はパブリックコメントの実施により、計画（案）について広くご意見をいただきたく考えておりますが、設計施工一括発注の工程において具体的な進捗状況等については、周知方法を検討し適宜お知らせしてまいりたいと思います。</p>

No.	意見	町の考え方
6	<p>・計画案について (P19)</p> <p>1) 診療科目において放射線科が消えている趣旨は？</p>	<p>ご質問にある放射線科については、内科・外科・小児科と共に標榜診療科目として現病院に掲げております。</p> <p>この標榜診療科目ですが、平成19年度の医療法改正により標榜診療科目に関する取り決めが厳格となったことから、現状、放射線科専門医の在籍していない当院においては、専門医が在籍しているとの誤解を与えないための対応策を取らせて頂いたものであります。</p> <p>なお、放射線科専門医が在籍していなくとも、通常の放射線技師による検査体制（X線・CT・骨塩定量等撮影）には影響が有りませんので、現状の診療体制を維持できるものと捉えております。</p>
7	<p>・計画案について (P42)</p> <p>2) 財源想定</p> <p>① 補助金のそれぞれの内訳と補助率は？</p> <p>② 起債のそれぞれの償還条件や事後の交付金措置の有無と実質償還額は？</p> <p>③ 「その他」は、一般財源か、基金充当は？</p>	<p>① 補助金として想定しているものは以下の3つです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険調整交付金 約90,000千円 対象経費の2/6以内（国）、1/6以内（道） ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業補助金（道） 約104,000千円 対象経費の1/2以内 ・介護サービス提供基盤整備事業補助金（道） 約59,000千円 交付基準額と実支出額の少ない額 <p>② 起債は以下の3つを想定し、いずれの起債も建物30年、機器等10年償還としてシミュレーションしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置70%） ・病院事業債（充当率100%、交付税措置25%） ・介護サービス事業債（充当率100%、交付税措置なし） <p>なお、交付税措置とは、交付税の算定要件として計上するもので、措置率相当額が保障されるものではありません。</p> <p>③ その他は一般財源を想定したものです。</p>
8	<p>・「かかりつけ医」の意味を聞きたい。</p> <p>平素から受診している医師を医師とのコンセンサスなく「かかりつけ医」と判断して良いか。又、異動した医師の後任を即、かかりつけ医と判断してよいのか？</p>	<p>「かかりつけ医」について公式の絶対的な定義は存在していませんが、一般的にいう「かかりつけ医」とは、「なんでも相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時に専門医や専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」とされています。</p> <p>特定の医師を「かかりつけ医」と判断するのは患者さん次第ということになりますが、町立病院としては在籍する医師が、「患者さんの身近な存在」として認知頂くよう、最善の努力をしております。</p>

No.	意見	町の考え方
9	<ul style="list-style-type: none"> ・単純に町立病院改築を考えるのではなく、白老町全体での医療行政をどうするかまず考えない理由は？ ・上記に関連するが、白老町には複数の民間病院があるが、町立病院の役割を民間病院に果たしてもらおうような対応を考えない理由は？ 	<p>病院改築の検討にあたっては、白老町民の受診傾向のほか、将来の人口構造などを踏まえると、特に高齢者においては町内（町立病院及び町内2医療機関【うち1か所は入院受入れ休止】）におけるニーズは継続的に見込まれるものと捉えております。</p> <p>また、地域における医療環境において、苫小牧市や室蘭・登別市内での急性期経過後の回復期患者受け入れ先確保の課題を踏まえ、上記町内医療機関においてもその役割を果たす必要があるとの考えのもと、町立病院の改築を進めるものです。（計画書P.2～17参照をご参照ください。）</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> ・根本的な問題として町立病院を町民が必要と考えていると判断した理由は？ 	<p>上述における傾向や見通しなどの検討のほか、町民などからの多種多様な意見や町民署名などを総合的に勘案し、必要と判断しております。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> ・本基本計画に到るプロセスの説明がない (a)当初、公設民営化計画を立てた経済合理性のある判断根拠を開示してほしい。 (b)公設民営化計画を放棄し現計画に方針変更した経済合理性のある根拠を示してほしい 	<p>平成29年11月にお示した町立病院の方向性は、指定管理者制度導入を念頭にした病院経営と医療ネットワーク拡大への期待のもと、公設民営・無床診療所化という方向性において財政負担軽減にも寄与するものとの考え方をお示したものです。</p> <p>しかしながら、この町立病院の方向性に関しては、町民の皆様から賛否さまざまな声が大きく、慎重に熟考を重ねた結果、町民の不安の声に寄り添うことを大切にすべきとの考えに至り、平成30年5月、病院改築にあたっては「入院機能保持」、「公設公営」とする判断をしたもので、公立病院経営において病床機能を確保するためには一定限の財政措置は必要と考えるものです。</p> <p>このような経緯も含めて、本町においては過去から長きにわたり病院改築に関する検討と協議を重ねてきたところですが、本書2ページにお示しする政策判断に基づきこの度の基本計画策定に到るものですので、これまでの変遷については本計画に記載する考えはありません。</p> <p>なお、一連の経過につきましては、議会調査特別委員会における調査案件となっていることから、適宜ご説明をさせていただいておりますことを申し添えます。</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> ・日本創生会議が公表した胆振地区の病院・病室のあり方の検討は何故されないのか？ ・人口減少が予測される地域で広域行政での対応についての話し合いはされた上での本計画なのか？、そうであればその検討内容が何故公開されないのか？ 	<p>公立病院の建替えにあたっては、地域医療構想との整合性を図ることとされていることから、地域医療構想における各種分析や推計を踏まえながら、地域の課題に対応していく必要があると捉えております。</p> <p>町立病院の改築にあたっては、地域医療構想における協議の場である東胆振地域医療構想調整会議において、本計画の趣旨は地域医療構想との整合性があるものと確認されたものです。（計画書P.17をご参照ください）</p>

No.	意見	町の考え方
13	<p>・今回は、公文書管理規則第3条に基づき、政策決定プロセスを議事録で記録を残すのか？バイオマスや第3商港区のような事業失敗を見越し記録を残さないのか？</p>	<p>公文書の作成にあたっては公文書管理規則に規定する公文書取扱いの原則に従い、本計画を策定しております。</p>
14	<p>・結局のところ、町立病院改築ありきの発想ではなく、高齢化が進む白老町民にとってどういう医療制度の設計なのかを考え、（ex 民間委託、広域医療体制etc）その上で町民に意見を求めないと又破綻する。</p>	<p>本町の高齢化・長寿命化の見通しを踏まえ、東胆振医療圏における広域的な医療連携により、本町においては軽度急性期と回復期患者の地元受入れ等の役目を果たすことが必要と考えています。 老朽化著しい病院の早期改築により、町民の皆様が住み慣れた地域でいつでも安心して医療が受けられる拠点づくりを進めてまいります。</p>